

公示番号：160539

国名：エチオピア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：天候インデックス保険促進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月中旬から2016年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.47M/M、合計 1.12M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	8日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細について把 JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>  
調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >  
業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいて  
も受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出  
者の契約交渉順位を決定し、2016 年 9 月 6 日（火）までに個別に通知します。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エチオピアでは、労働人口の約80%が農業に従事し、GDPの約40%を農業セクターが占めており、農業セクターの重要性は高い。その重要性に鑑み、政府プログラムや援助機関による長年にわたる農業・農村開発により、営農技術の改良・普及、種子・肥料等の投入量増加等が見られ、穀物生産量、生産性の向上が見られている。

しかしながら、エチオピア南東部を含むアフリカ大陸北東部の「アフリカの角（エチオピア、ケニア、ソマリア等）」と呼ばれる地域は、降雨量の少ない乾燥・半乾燥地が大半を占め、干ばつや食糧危機が発生しやすい脆弱な地域である。2011年には大きな干ばつ被害が発生し、エチオピア国内で約450万人が食糧不足や人道援助を必要とした状態に陥った。また2016年現在、エルニーニョ現象の影響による異常気象により、雨期に十分な降雨がなかったため、1,000万人以上（総人口の10%以上）が緊急の食糧支援を必要としていると言われている。

これまで幾度となく発生している干ばつ等の自然災害による食糧危機に対応するため、エチオピア政府および援助機関は、食料安全保障に係るプログラムを実施しており、そのプログラムの下、緊急的な食糧支援に加え、所得向上・多様化、水資源開発、定住化等の事業が行われている。また2013年には、「災害リスク管理政策（National Policy and Strategy on Disaster Risk Management）」が策定され、「災害への緊急的な対応」から「災害リスクの管理」への転換を目標として打ち出している。

災害へのリスクに対するレジリエンス（対応能力）を強化する中長期的な取り組みとして、JICAは2012年から2016年まで、開発計画調査型技術協力「農村地域における対応能力強化プロジェクト」を実施し、同プロジェクトのパイロット事業の一つとして、天候インデックス保険の開発・導入を行った。その結果、天候インデックス保険に農家の高い関心が示されたこと、天候インデックス保険が農家の営農活動に「変化や積極性」をもたらすという効果が確認できたことから、更に同保険の対象地域の拡大を目指す「天候インデックス保険促進プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）が我が国に要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、5項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、本プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的の担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016年9月中旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、エチオピア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の検討及び作成に協力する。
- ③対処方針会議等に参加する。

## (2) 現地業務期間（2016年9月中旬～9月下旬）

- ①JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ②エチオピア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③協議の結果及び収集した情報、資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程、現地再委託の有無等）、プロジェクトにおけるエチオピア政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ④PDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑤エチオピア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M (Minutes of Meetings) 案（英文）、R/D (Record of Discussion) 案（英文）の作成に協力する。
- ⑥評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、とりまとめに協力する。
- ⑦事業事前評価表案を作成する。
- ⑧現地調査結果のJICAエチオピア事務所等への報告に参加する。

## (3) 帰国後整理期間（2016年10月上旬）

- ①事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。電子データを持って提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒アジスアベバ⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月18日～2016年10月1日を予定しています。また、JICA職員の現地調査期間は2016年9月21日～10月1日を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）
- エ) インデックス保険（コンサルタント）
- オ) 農業普及（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICAエチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## （2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（TEL:03-5226-8432）にて配布します。
  - ・「天候インデックス保険促進プロジェクト」要請書（写）
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・エチオピア連邦民主共和国「アフリカの角」地域における干ばつ基礎情報収集・確認調査（農業分野）報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009645.html>
  - ・エチオピア国農村地域における対応能力強化緊急開発計画策定プロジェクトファイナル・レポート  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12252144.pdf>

## （3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAエチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドライン（2014年10月）」  
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上